



福岡医発第 1374 号 (地)
平成 28 年 8 月 12 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

医療法人制度改革に関するセミナーについて

今般、標記セミナーの開催につきまして、別添のとおり厚生労働省医政局より
福岡県保健医療介護部を通じて周知方依頼がありました。

セミナーの詳細につきましては別紙をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員
への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 白石恒明

28医指第1303号

平成28年8月1日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部
一般社団法人福岡県医療法人協会

殿

福岡県保健医療介護部長

(医療指導課)

医療法人制度改革に関するセミナーについて

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件について、厚生労働省医政局から、別添のとおり案内がありましたのでお知らせ
します。

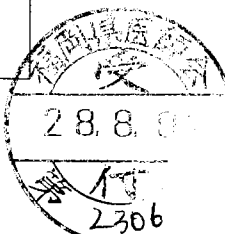
つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

【担当】

医療指導係

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277





平成28年度厚生労働省委託事業

各回70名
(先着順)

参加
無料

札幌市 8/31(水)

盛岡市 8/30(火)

長野市 8/19(金)

水戸市 8/17(水)

横浜市 8/18(木)

金沢市 8/27(土)

神戸市 8/26(金)

岡山市 8/26(金)

松山市 8/9(火)

長崎市 8/23(火)

鹿児島市 8/24(水)

全国11都市で開催

平成27年医療法改正を2時間で正しく理解!

医療法人制度改革に 関するセミナー

セミナー内容

平成27年に成立した改正医療法のうち、全医療法人に係るガバナンスの強化等に関する部分は平成28年9月より施行され、またその他の部分は平成29年4月に施行される予定になっています。またこれに関連して平成28年3月から4月にかけて新規事項が多数盛り込まれた政省令・通知も発出されています。本セミナーでは、上記に加え、持分なし医療法人への移行計画の認定制度を含めた最新の医療法人制度改革について、厚生労働省が作成した資料に基づき医療法や医療法人制度に精通した実務専門家が改正医療法の内容について詳しく解説します。

日程 各会場の詳しい日程は裏面をご確認ください。

対象者 医療法人関係者(1法人当たり3名まで)

参加費 無 料

定 員 各回70名(先着順)

時 間 各回2時間

開催地 全国11都市

札幌市・盛岡市・長野市・水戸市・横浜市・金沢市・
神戸市・岡山市・松山市・長崎市・鹿児島市

内 容 平成27年に成立した改正医療法

1. 地域医療連携推進法人制度の創設
2. 医療法人制度の見直し
 - (1) 医療法人の経営の透明性の確保及びガバナンスの強化に関する事項
 - (2) 医療法人の分割等に関する事項
 - (3) 社会医療法人の認定等に関する事項
3. 持分なし医療法人への移行計画の認定制度

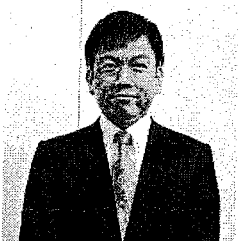
講師紹介

下記実務専門家の
いずれかが担当します。



税理士 岡野 正治

1992年税理士法人和を創業。
医療経営や事業・財産承継に強みを持ち、医療法人を中心に顧問先数300社を超える。
グループ内に税理士法人のほか、社会保険労務士法人、コンサルティング会社を有する。
医療経営に関するセミナー講師を多数務める。



弁護士 表 宏機

2001年弁護士登録、2005年税理士登録。
医療法、医療法人、社会福祉法人に精通する数少ない法律事務所である弁護士法人海星事務所（東京・大阪）の代表社員弁護士。多くの医療法人の法律顧問を務めるとともに、ガバナンス体制の構築方法などのセミナー講師を多数務める。



弁護士 原田 謙司

2006年弁護士登録。
弁護士法人海星事務所の社員弁護士。医療法、医療法人、社会福祉法人制度に精通し、ガバナンス、認定医療法人制度など医療経営に関する助言のほか、法的紛争の交渉、訴訟の代理人を数多く務めるなど実績が豊富である。

セミナー会場

愛媛県松山市

8月9日(火)午後2時～

茨城県水戸市

8月17日(水)午後2時～

神奈川県横浜市

8月18日(木)午後2時～

長野県長野市

8月19日(金)午後2時～

長崎県長崎市

8月23日(火)午後2時～

鹿児島県鹿児島市

8月24日(水)午後2時～

岡山県岡山市

8月26日(金)午前10時～

兵庫県神戸市

8月26日(金)午後7時～

石川県金沢市

8月27日(土)午後2時～

岩手県盛岡市

8月30日(火)午後2時～

北海道札幌市

8月31日(水)午前10時～

ひめぎんホール 第8会議室

〒790-0843 愛媛県松山市道後町2丁目5-1

茨城県民文化センター 集会室10号

〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697番地

神奈川県民ホール 大会議室

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町3-1

長野県自治会館 第1特別会議室

〒380-0871 長野県長野市大字西長野字加茂北143-8

長崎県建設総合会館 大会議室

〒850-0874 長崎県長崎市魚の町3番33号

天文館ビジョンホール 8Fホール

〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町13番3号

岡山市民会館 4階大会議室

〒700-0823 岡山県岡山市北区丸の内2丁目1番1号

兵庫県中央労働センター 大ホール

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3番28号

石川県地場産業振興センター 第3研修室

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地

盛岡市中央公民館 大会議室

〒020-0013 岩手県盛岡市愛宕町14-1

北海道民活動センター 820研修室

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

参加申込書

▼枠内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

開催都市名	月 日
-------	-----

備考	
----	--

●参加希望者

氏 名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			() —	() —
			() —	() —
			() —	() —

●申込方法

- 参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前までに申込先あてにFAXでお申し込みください。
- 各医療法人からの参加人数は、3名までとさせていただきます。

●留意事項

- 医療法人の役員・職員のみならず、医療法人に関係する行政や大学、民間事業者等も参加できます。
- 参加申込は先着順とさせていただきます。
- 申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
- お申し込みに関するお問い合わせについては、医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局(TEL:03-5288-7548)までお願いいたします。
- 説明会当日は、必ず、参加者全員のお名刺もしくは参加申込書をご持参ください。

枠内に必要事項をご記入の上
こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局
厚生労働省委託事業 受託運営会社 株式会社メディシュアランス

<http://www.medisurance.jp/seminar/>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

TEL 03-5288-7548 FAX 03-6269-3453